

平成 22 年度文部科学省
「帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備」

帰国・外国人児童生徒受入ガイドライン

平成 23 年 3 月

千葉県教育委員会

はじめに

平成 22 年 7 月に法務省から発表された平成 21 年末現在における外国人登録者統計によると、全国の外国人登録者数は 2,186,121 人で、最高を記録した前年に比べ 31,305 人減少しています。全国 32 の府県で前年を下回っていますが、千葉県の場合は 115,791 人と対前年比 4.1%増加しており、全国で 6 番目に多い県となっています。

多くの市町村に外国人が居住するようになると、どこの公立小・中学校でも就学年齢にある外国人児童生徒を受け入れる体制づくりが求められます。外国人が多く住む「集住地域」では、受入体制が整備されて先進的なモデルとなる事例が多くある一方、地域の実情や実態の違いから、これらの事例を他の地域でも同様に扱うことは容易ではありません。

平成 22 年 9 月現在、県内の公立の小・中・高等学校等に日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍している市町村数は、全市町村数 54 の内 35 (64.8%) を占めていますが、在籍人数 5 人未満の市町村（「散在地域」）は 15 (27.8%) です。このような「散在地域」における受入体制の在り方についても、新たな解決すべき課題となってきています。

県内の公立小・中・高等学校等に在籍する帰国児童生徒数はこの数年減少傾向ですが、日本語指導が必要な帰国児童生徒の数は、逆に増加してきている状況があります。国籍を問わず、外国につながる子どもたちは支援を必要としています。

文部科学省では、平成 22 年度に外国人児童生徒の総合的な学習支援事業として、「日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成」や「日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発」などに着手しました。これらの成果に期待すると同時に、帰国・外国人児童生徒を受け入れる際に、不安を持たせないようにするためのガイドラインが必要となります。こうした状況に対処し、子どもたちが快適な学校生活や社会生活を送れるよう支援していくために本書を作成しました。

平成 23 年 3 月 1 日

千葉県教育委員会

はじめに

【教育委員会編】

1. 不就学者ゼロをめざして	
(1) 日本の教育制度と外国人の受入	1
(2) 就学案内	1
① 幼稚園・保育園（所）との連携	
② 外国人を雇用する企業との連携	
③ 自治会、各種相談所（員）、国際交流団体等との連携	
(3) 入学（編入学）の手続き	3
① 市役所・町村役場での手続き	
② 教育委員会での説明	
(4) 不就学児童生徒への対応	3
① 不就学児童生徒の問題	
② 中学校夜間学級、中学校卒業程度認定試験	
2. 学校への支援	
(1) 入学（編入学）までの受入支援	4
(2) 人的支援	6
(3) コーディネーターとしての支援	6
3. 社会教育による支援	
(1) 放課後、休日の適応・日本語教室	6
(2) 長期休業中における適応・日本語教室	7
(3) 国際交流機関、大学等との連携	7
① 国際交流機関との連携	
② 大学との連携	
(4) ボランティア、NPO団体等との連携	8
4. 教材・指導法（体制づくり）の支援	
(1) 各種資料の収集・提供	8
① 就学案内資料	
② 受入適応指導資料	
③ 日本語指導資料	
④ 教科対応資料	
⑤ 対訳・翻訳資料	
⑥ 教師用計画書・指導書資料	
(2) 日本語指導、日本語教室の運営の指導	10
(3) 学校体制づくりの支援	10
5. その他	
(1) 市町村内のネットワークづくり	10
① 校内のネットワーク	

② 学校間のネットワーク	
③ 指導補助者のネットワーク	
④ 保護者のネットワーク	
(2) 県内のネットワークづくり	11

【学校編】

1. 不安を持たせない受入をめざして	
(1) 入学（編入学）時の手続き	12
① 教育委員会との連携	
② 学校生活の説明	
(2) 適切な実態把握	13
① 保護者の希望把握	
2. 指導体制の整備	
(1) 指導体制の確立	14
① 校務分掌の位置付け	
② 教育計画の立案	
③ 日本語指導教室の設置	
④ 受入環境の整備	
(2) 適応指導・日本語指導	16
① 適応指導	
② 日本語指導	
(3) 日本語指導教室の運営	20
① 日本語指導教員（指導補助者）と担任の連携	
② 教材開発	
③ 環境整備	
④ 日本語指導教員が配置されていない学校	
(4) 進路指導	22
① 児童生徒の進路に合わせたカリキュラム設定と情報提供	
② 保護者への情報提供（窓口紹介）	
③ 各種奨学金の利用	
④ 高等学校進学のための支援	
⑤ その他の注意事項	
3. その他	
(1) 保護者のネットワークの構築	24
(2) コーディネーター役の育成	25

【資料編】

